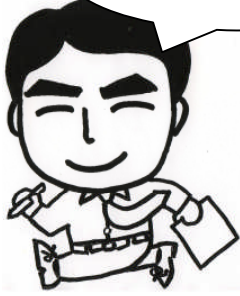


秋深し～胃も深し  
～、食欲の秋です



# 法務ページ・かわら版

発行◆せのお社会保険労務士・行政書士事務所 岡山県井原市岩倉町 1081-1 TEL 0866.63.3213

平成 24 年(2012 年) 10 月 1 日発行  
【10 月のことを出雲以外では「神無月」、  
出雲では「神在月」という】



平成 24 年  
第 54 号

こんにちは。10 月に入りました。

先月、行われた小学校の運動会では、1 位を目指して夫婦で出場しましたが、  
ダントツの最下位に終わって、大ショックの社会保険労務士・行政書士の妹尾です。

1 年前、この日のために立てた作戦で臨みましたが、頭の中と現実に大きな開きがあることを改めて思いました。やはり計画を立てたら、試しにしてみる必要がありますね。

## ●蒜山高原に行ってきました

前から家族と行こう、  
行こうと思っていて、なかなか  
行かれなかった「蒜山高原」  
へ行ってきました。



●蒜山高原の景色。パノラマ写真風につなげてみました。

蒜山高原は岡山県の  
最北端にあるので、自宅からだと  
約 2 時間かかります。

行った日は、たまたま牛の乳しぼり体験イベントが  
あったので、我が家でいちばんの積極派・次男坊が  
参加しました。しぼり終えたあと、蒜山牛乳ももらって  
めっちゃめっちゃ嬉しそうな顔が印象的でした。



●初体験乳しぼり。おそろおそろ触る。

そして、蒜山といえば、最近「蒜山焼きそば」ですが、  
(「“夜”山焼きそばはないんですか？」という質問を  
真面目に受けたりするので、“夜”山焼きそばも作られた  
らしいですよ)私のイメージは、やはり「ジンギスカン」  
なので、ジンギスカンもしっかり食べて来ました。 ^\_^;

(女・妹尾 悟)



●体験を終えて大満足の次男坊。嬉しそう。

----- 切り取ってデスクマットの下にしておかれると便利です -----



「そうじゃ、聞いてみよう」電話 0866-63-3213

せのお事務所 FAX0866-63-3214

知っておくと得する！  
法律知っ得

## 「段階的『無年金時代』への備え」

●平成 25 年4月1日以降、今まで 60 歳から支給されていた特別支給の老齢厚生年金が 60 歳からは支給されなくなるため、60 歳で退職すると「無年金・無収入」となる期間が生じる可能性があります。どのような対応が考えられるでしょうか。

### ●年金の「2013 年問題」

昭和 28 年4月2日から 36 年4月1日生まれの男性と、昭和 33 年4月2日から 41 年4月1日生まれの女性は、60 歳になっても特別支給の老齢厚生年金が支給されず、61 歳からの支給となります。

このように、平成 25 年4月1日以降、今まで 60 歳から支給されていた特別支給の老齢厚生年金が 60 歳からは支給されなくなるため、60 歳で退職すると「無年金・無収入」となる期間が生じる可能性があり、年金の「2013 年問題」として話題を呼んでいます。

8 月には改正高年齢者雇用安定法も成立し、60 歳以降も働き続ける人がこれまでより増えることが見込まれていますが、労働者本人の体調等によっては働き続けることが難しい人もいます。

そこで、最近、損害保険会社が販売する「年金払積立傷害保険」が注目を集めています。

### ●「年金払積立傷害保険」の仕組み

この保険は、保険料を分割で一定期間払い込むと、あらかじめ設定した給付金の支払開始日以降に給付金を年金形式で受け取ることができるものです。また、保険期間中は、ケガによる死亡・重度後遺障害が補償されます。

最も幅広い年代を受け入れている損害保険会社では「15～64 歳」までの人が加入することができ、「公的年金だけでは老後の生活が心配」という方で、特に若年層から人気を集め、発売後 1 年間で 5 万件以上の契約者を集めている損害保険会社もあるそうです。

### ●加入時に注意すべきこと

生命保険会社が販売する個人年金で、10 年以上の期間にわたって給付金を受け取る個人年金保険では、保険料控除の対象となり所得税が軽減されるメリットがありますが、本商品では保険料控除の対象とはなりません。

## せのじむこと妹尾悟の独立開業物語 ～Vol.23～ 「知る、好む、楽しむ」

毎月 1 回、人間学を学ぶ雑誌を使った早朝勉強会に参加しています。当日は課題の中から任意で選んだ記事についての感想文を発表し、お互いに感想を述べあいます。

今月、私が選んだ題材は、論語の「之(これ)を知る者は、之を好むの者に如かず。之を好む者は、之を楽しむ者に如かず」でした。

なにやら難しいタイトルですが、要するに「何かについて、知っている人より、実際にそれをしていて好きな人のほうが優れている、そして、好きな人よりは楽しんでいる人のほうがさらに優れている」、ざっと、そのような意味になるでしょうか。

「知る」と「好む」の壁を越えたとき、次にあるのは「楽しむ」ことですが、記事に書いていたように続けていけば自然と「好む」が「楽しむ」に変わるかといえばそうではないと思います。

前にテレビで、レスリングのメダリスト吉田沙保里の特集を見ました。その中で、吉田さんが最高のパフォーマンスを出すために意識していること、それは「楽しむ」こと。

楽しむことで「集中しているながらリラックス」できる理想的な脳波の状態になるそうです。

最初は好きで始めたことも、続けていくうちに、壁にぶつかる日がやってきます。

そのときは、すべてを受け入れたうえで、「楽しむ」という境地で、ぶつかっていきたいと思います。

つづく



ホームページアドレス <http://www.senojimu.net/>

ホームページ「せのじむ」「せのお事務所」で検索